

# 解釈のちから

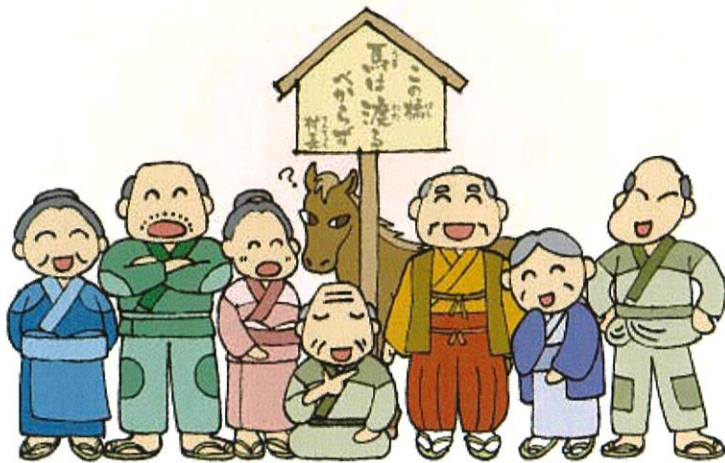
～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



## あらすじ

物語はとある村から始まります。  
その村では、とても評判のよい「村長」がきまりをつくる  
ことがならわしとなっていました。  
そんなある日、突如として  
「この橋、馬は渡るべからず」  
という立て札が…！ 村人たちは悩めます。  
どうことだろう？ あの村長が？  
あっと驚く真相とは…？



開催日時：令和6年3月10日(日曜日) 午前10時～12時

対象：小学校4年生/5年生とその保護者(36組)

開催場所：兵庫県司法書士会館地下ホール  
神戸市中央区楠町2丁目2番3号  
(\*駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。)

参加費用：無料

申込方法：FAX(078-341-6567)又は郵送(裏面申込書)

主催：兵庫県司法書士会

共催：日本司法書士会連合会・近畿司法書士会連合会

後援：明石市教育委員会・西宮市教育委員会  
尼崎市教育委員会・芦屋市教育委員会・宝塚市教育委員会  
法務省・日本司法支援センター  
司法書士法教育ネットワーク

問合せ先：兵庫県司法書士会 事務局「親子法律教室係」  
電話 078-341-6554

